

職種別決まって支給する現金給与額等

区分	男性			女性		
	年齢	勤続年数	きまって支給する現金給与額	年齢	勤続年数	きまって支給する現金給与額
	歳	年	千円	歳	年	千円
産業計	42.0	12.8	354.6	39.4	8.6	243.2
(職種別内訳)						
介護支援専門員	38.3	7.0	284.6	46.1	7.5	254.0
ホームヘルパー	37.8	3.4	214.6	45.9	5.4	200.2
福祉施設介護員	33.6	5.3	231.5	39.4	5.4	206.0
保育士	31.1	6.3	238.6	33.9	7.6	216.2
看護師	35.3	7.3	323.2	36.4	6.8	316.6
百貨店店員	40.5	13.9	294.4	39.2	9.9	204.1

(注)「きまって支給する現金給与額」とは、労働契約、労働協約あるいは、事業所の就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給された現金給与額であり、手取額ではなく、税込みの額となる。

また、現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当等が含まれるほか、超過労働給与額も含む。

入職率・離職率

		入職率	離職率	
訪問介護員＋介護職員	計	22.6	18.7	
	正社員	22.3	18.5	
	非正社員	22.8	18.9	
(参考) 全労働者	計	15.9	15.4	
		男	13.6	13.0
		女	19.0	18.8
	一般労働者	12.5	12.2	
	パートタイム労働者	26.7	25.9	

※正社員は一般労働者よりも概念が狭く、非正社員は、パートタイム労働者よりも概念が広いため、単純に全労働者の一般労働者、パートタイム労働者と介護職員の正社員、非正社員との入職率や離職率を比較するには注意が必要である。

※正社員：雇用している労働者の雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者や他企業への出向者を除いた者。

※非正社員：正社員以外の労働者（契約社員、嘱託社員、臨時的雇用者、パートタイム労働者）。

※一般労働者：常用労働者のうちパートタイム労働者を除いた者。

※パートタイム労働者：常用労働者のうち次のいずれかに該当する労働者をいう。

ア 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者。

イ 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで一週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者。

※入（離）職率：訪問介護員＋介護職員：平成19年9月1日の従事者数に対するその後1年間の採用（離職）者数の割合。

※全労働者：平成19年1月1日現在の常用労働者数に対する1月1日から12月の期間中の入（離）職者の割合。

【資料出所】

訪問介護員＋介護職員：平成20年度介護労働実態調査（介護労働安定センター）

全労働者：雇用動向調査（平成19年）（厚生労働省大臣官房統計情報部）